

各私立幼稚園・認定こども園設置者 様
(施設型給付園を含む)

大阪府教育庁私学課長

令和元年度文部科学省私立学校施設整備補助金の追加募集について(照会)

標記について、文部科学省より追加募集の通知がありましたので、応募される幼稚園におかれては、下記により回答してください。応募しない幼稚園は回答不要です。

記

1 対象園

学校法人が設置する私立幼稚園(施設型給付園を含む)、幼稚園型認定こども園

2 対象事業

私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)交付要綱に定められる下記事業
・耐震補強工事 ・防災機能強化 ・改築(耐震性不足) ・改築(築年数経過)

※ 事業要件等については、別添「【参考】私立幼稚園施設整備費補助の概要(2019年度)」をご覧ください。

3 応募条件

事業着手(工事契約の締結)していないこと

4 提出先・提出資料等

大阪府 HP(幼稚園への通知・照会112番)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/tuuchi.html> より

下記書類の様式をダウンロードのうえご記入頂き、下記アドレスまでご提出ください。

※ 期限内に提出がない場合は、事業応募なしとみなします。

【提出先】 shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

【提出期限】 **令和2年1月8日(水)まで**

【提出書類】 **2点**

02_【幼稚園番号・幼稚園名】事業計画一覧(ファイル名:02_keikakuitiran_2019_10)

03_【幼稚園番号・幼稚園名】補助金計算書(ファイル名:03_keisansyo_2019_10)

※ ファイル名には必ず【幼稚園番号・幼稚園名】を記入して提出してください。

5 令和元年度に交付決定する新增改築時の構造別単価

構造	m ² あたり単価
R、耐S、W	193,600円
S	170,800円

6 補足

- ・ この照会への回答をもって、補助金の交付を決定するものではありません。
- ・ 今回事業計画一覧等をご提出頂いた後、文部科学省にて事業の確認を行い、事業計画書の提出を求める事業が選定されます。選定された事業については、後日改めて書類(見積書の写し、耐震性能判定表、図面等)の提出依頼をさせていただきます。
- ・ **内定前の事業着手(契約締結)があった場合は、補助対象外です。**事業着手とは、工事契約の締結のこととしており、工事契約前の着手金の支払いも事業着手に該当しますので、御留意ください。
- ・ 提出をして頂いたのち、必要に応じて後日ヒアリングを実施することがあります。

今後下記の書類を提出できるよう、事前に準備をお願いします。

【必要書類】

現況図面、建築図面、写真、対象建物の面積がわかる書面（建築確認申請書、登記簿謄本等）、工事見積書（内訳明細書）、工事工程表、資金計画書、耐震性能判定表 など

- ・ 原則、今年度内に工事を完了するようにしてください。ただし、大規模な工事を要し年度内に完成が困難であることが既に見込まれている場合でも計画がある場合はご相談ください。
- ・ 原則、入札等の競争性のある契約方法により契約の相手方及び契約金額を決定してください。入札によらない場合であっても、3社以上の業者による見積り合わせにより決定してください。ただし、やむを得ずこれらの方法によることができない場合は、当該やむを得ない理由及び契約金額の適正性について、理由書（様式自由）に具体的に記入して頂く必要がございます。
- ・ 改築事業における建築面積には、壁（腰壁は除く）や建具などにより風雨を防ぐことができない部分の床面積は含めることができません。
- ・ ブロック塀等の安全対策に係る工事について
「耐震補強等工事（防災機能強化）」の区分で募集いたします。ブロック塀を有する園は補助金活用の検討をお願いします。なお、要件等については従前の取り扱いと同様に、別添2のとおりとします。

7 今後の予定

- ・ 文部科学省による事業の選定・事業計画書提出依頼 : 2月上旬頃
- ・ // 内定・交付決定 : 各事業の実施予定時期による
<大まかな流れ>
文部科学省より事業採択の通知 ⇒ 事業計画書提出
⇒ 文部科学省より内定予定 ⇒ 事業着手（契約）

8 問い合わせ先

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ
担当：角下
TEL 06-6210-9273 FAX06-6210-9276